

曰名ノ私定ヲ防同セルカ不在ノ為メ前項各款ノ印刷物ヲ家人ニ手交退出セリ

訪 向 隊

- 第一 班 (大田市派訪向班) 橋本外土名
- 第二 〃 (土倉 島本 西市派訪向班) 海車外土名
- 第三 〃 (蒲口市派訪向班) 福沢外七名

三、芝浦文部課 提案書提出

芝浦文部課ニマリテハ俄林文部課長ノ決議ニ基キ北日午前十一時代表高見沢用助以下十名ハ橋本課ニ森田課長ヲ訪向シ別記ノ如キ要領書ヲ提出セリカ課長ハ次ノ通り即答會見約三十分ニシテ退出セリ

田 答

一、誠首絶対反對

上司ノ命令ヲ誠首スルコトヲアルカニ知レズ誠首者ハ能率

ノラカラス者欠勤多クモノ老朽等ヲ標準ニスル
 二、臨時備員ヲ即時整備ニセシメ度シ
 充分調査スル昭和六年度ノ豫算ヲ組ニテ居ルカラ其ノ時ハ

出来ル丈ケ整備ニスルトモハ計月頃ト思フ
 三、勤続年月ヲ全部通算セシメ度シ希望ニ副フ精努力スル

四、昇給賞與ノ増額ヲ公平ニセシメ度シ
 等級制(一等級ヨリ上等級)ノ差別ヲ云梯)ヲ道路課ニ撤廃サ

レテ居ルナリ調査シテ河港課ヲモ實施スル然シヤラ廢シラ
 五、欠勤四枚ヲハ賞與ノ率シ決マルコトハ出来ヌカ欠勤八分

減額ニ分ノ標準ヲ賞與ヲ支給スル昇給ハ豫算關係ヲ希望ニ
 關シ難シ

六、水中作業ニゴム靴ヲ支給セラレ度シ
 承 認

六項以下ハ自分一個ノ考ヘテハ向答致シ兼ねル